

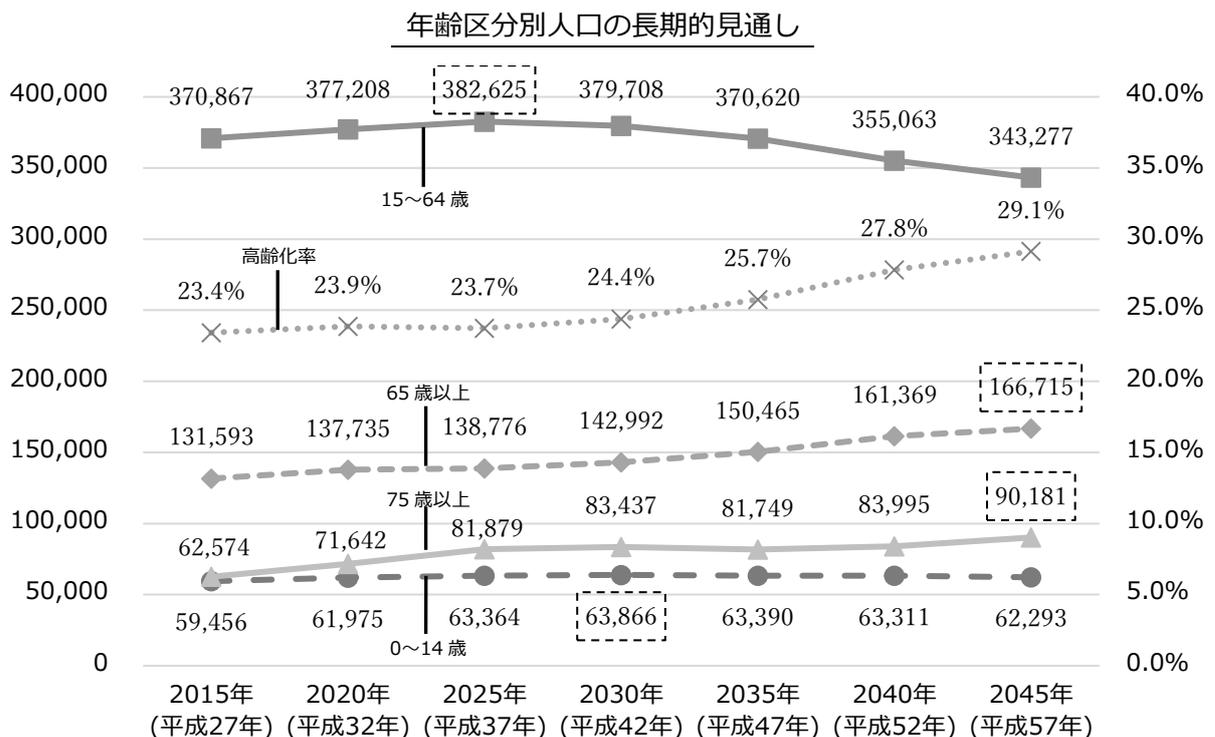
高齢者介護の現状について

令和 7 年には「団塊世代」の全てが 75 歳以上の後期高齢者に移行するとともに、令和 22 年度には、「団塊ジュニア」世代も 65 歳以上となり、以降、社会全体の現役世代が急減する見込みである。また、介護する家族の負担増や医療・介護職の人材不足など、高齢者を取り巻く問題は、社会全体で取り組むべき課題となっている。

これらの課題に対して国は、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を主唱しており、区はこれを核としてシニア活動支援などを独自に加えた「板橋区版 A I P」を推進し、今後の人口減社会を見据えた取り組みを行っている。ついては、介護を担う家族への支援と介護予防についての現状を報告する。

1 人口動態

板橋区人口ビジョンでは、生産年齢人口のピークは総人口よりも早く、令和 7 年に到来し、令和 27 年までに約 4 万人減少する見込みである。一方、老年人口は、令和 27 年まで増加し続け、平成 27 年と比べて 26.7%増加し、約 16.7 万人となり、高齢化率も 30%近くまで達する見込みである。



注) 「75 歳以上は「65 歳以上」の内数である
 「人口値」=ピークを示す

出典:板橋区人口ビジョン(平成 31 年 1 月)より

2 要介護者の現状

(1) 高齢者数（令和5年4月1日時点）

- ① 65歳以上の区内総人口 131,661人（区内総人口の約23%）
- ② 75歳以上の区内総人口 72,797人（区内総人口の約13%）

(2) 要介護（要支援）認定者数（令和5年3月末時点）

	要支援1	要支援2	合計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
65歳～74歳	506	488	994	488	505	348	365	264	1,970
75歳以上	3,901	3,673	7,574	4,054	3,813	3,221	3,131	2,071	16,290
2号被保険者	41	81	122	69	101	73	75	88	406
合計	4,448	4,242	8,690	4,611	4,419	3,642	3,571	2,423	18,666

3 高齢者介護の現況に係る調査

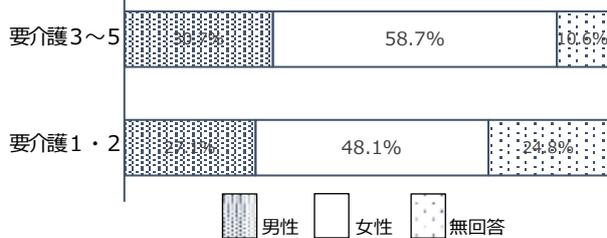
(1) 調査の概要

次期、板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、区内在住の元気高齢者・要支援・要介護認定者等を対象として、高齢者の生活状況や、家族介護の状況等を把握するため、「介護保険二一ズ調査」を令和4年11月から12月にかけて実施した。

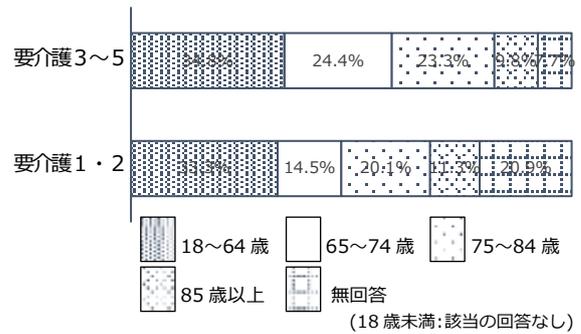
(2) 主な調査結果

①【設問】主な介護者の属性

【回答】 主な介護者の性別



主な介護者の年齢



②【設問】主な介護者が不安に感じる介護（複数回答）

※ 要介護1・2と要介護3・4・5のそれぞれ上位項目を抜粋したものである。

【回答】	要介護1・2	要介護3～5
外出の付き添い・送迎等	(第1位) 34.4%	(第4位) 29.2%
認知症状への対応	(第2位) 31.0%	(第2位) 34.7%
食事の準備（調理等）	(第3位) 29.4%	(第6位) 27.9%
夜間の排せつ	(第8位) 21.1%	(第1位) 37.5%
日中の排せつ	(第9位) 20.6%	(第3位) 33.3%

③【設問】介護をされていて困ったことや負担に感じること（複数回答）

【 回 答 】	要介護 1・2	要介護 3～5
介護に精神的なストレスを感じることもある	(第1位) 29.1%	(第1位) 44.2%
日中、家を空けるのを不安に感じる	(第2位) 28.9%	(第2位) 40.6%
自分の用事・都合を済ませることができない	(第3位) 23.6%	(第6位) 35.2%
自分の予定が立てられない	(第4位) 23.5%	(第5位) 36.1%
自分の自由になる時間が持てない	(第5位) 21.3%	(第4位) 36.2%

4 家族介護者への支援

令和5年4月の板橋区内における65歳以上の高齢者数は約13.2万人となっており、介護保険制度が開始された平成12年における約8.3万人から、約1.6倍に増加している。一方、介護保険制度の受給対象となる認定者数は、制度開始時の約8千人から約2.7万人の約3.4倍になっており、保険給付費にあっては平成12年度の約97億円から、令和5年度当初予算では4.5倍の約436億円となっている。

介護保険サービスの利用を促すため、おとしより相談センターや電話相談などの総合相談機能を拡充し、介護対象者の制度利用に繋げている。介護保険制度発足から約20年間に介護資源の整備拡充が進み、高齢人口増加率を上回る保険給付（＝介護保険サービス）の量的充実が図られ、制度利用が進んでいる。

また、このような介護資源の拡充、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護といった介護（予防）給付とともに、家族を含む介護者への支援策として、下記の事業を展開している。

事業名称	事業内容
介護実習普及センター事業 介護講座	家族介護者等を対象に、実習を交えて介護知識や技術を学ぶ講座。基本編としてベッド上の移動や車いす介助、生活編として排泄、食事、入浴介助など。 (年9回実施)
介護者こころの相談事業	高齢者の介護に悩みを持つ方、介護疲れで精神的に不安定になっている方、介護ストレスを感じている方などに対し、必要に応じ、臨床心理士が面接を実施。 (予約制)
認知症の方を介護する家族のための交流会	認知症の方を介護する家族同士の情報交換や交流 (区内7カ所)
認知症の方を介護する家族のための講座	認知症の方を介護する家族を対象に、認知症についての理解を深め、よりよい接し方を学ぶための講座等を実施 (年8回)

事業名称	事業内容
包括的支援事業 (総合相談支援事業)	個別の相談対応時に家族介護支援の必要性について判断するとともに、相談や連絡を受けた際には訪問等により介護方法等の個別助言を行う。
おとしよりなんでも相談	24 時間 365 日、電話相談を受付。(フリーダイヤル：匿名相談にも対応) 65 歳以上の高齢者ご本人及びその家族や介護者の方からの介護及び介護予防に関する相談、病気・健康に関する相談等を受付。相談内容により保健、福祉、心理などの専門スタッフが対応。

5 介護予防について

板橋区版 AIP では、板橋区全体の地域特性と各地域センターの担当区域（日常生活圏域）の地域特性に応じ「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が包括的・一体的に提供される体制（地域包括ケアシステム）を構築し、その充実を図っている。

そのうちの重点分野である、【総合事業・生活支援体制整備事業】では、要支援の認定を受けた方や、介護予防が必要と判断された方、それ以外でも元気を維持するために介護予防に取り組みたい方などの多様なニーズに対応するために、以下の介護予防事業を実施している。

事業名称	事業概要と目的
介護予防把握事業	国の定めた心身機能についての 25 項目と区独自に定めた 13 項目の設問から構成される板橋区元気力（生活機能）チェックシートを用いて、要支援・要介護状態になるリスクのある区民を把握する。
地域リハビリテーション活動支援事業	地域リハビリテーション連携会議を開催し、地域リハビリテーション支援体制を構築するとともに、地域リハビリテーション相談事業や地域リハビリテーションサービス調整会議等を実施することで、多機関・多職種ボランティア等の協力により介護予防の取り組み強化を図る。
リハビリテーション専門職による住民主体型介護予防推進事業	板橋区版 AIP の一環として、地域の中で元気な方と虚弱な高齢者が一緒に筋トレをする住民運営による通いの場の立ち上げを、リハビリテーション専門職を活用して行うことで通いの場が継続的に広がる介護予防につながる地域づくりを推進する。

また、もうひとつの重点分野である【シニア活動支援】では、高齢者世代を中心に、50 歳代も対象に加え、「フレイル予防事業」を実施している。

これは、東京大学高齢社会総合研究機構の協力のもと、体が衰えるきっかけとなる「社会参加の機会の低下」を防ぐため、住民サポーター主体によるフレイルチェック測定会を実施し、運動機能、低栄養、口腔機能、認知機能などのフレイル状態を改善し、要支援・要介護状態に移行するリスクを防止する事業である。